

国民年金に関する提言・要望

国民年金の円滑な運営を図るため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め、その在り方について国民的な議論を行ったうえで、適切な見直しを行うこと。
2. 受給資格を満たせない無年金者及び定住外国人無年金者に対し、国の責任において一定の救済措置を講じること。
3. 国民年金事務費交付金について、超過負担が生じないように適正に交付すること。
4. 年金裁定請求事務等の日本年金機構への移管をはじめ、裁定請求の結果の市町村への通知、市町村窓口での事務の簡素化、被保険者の利便性に十分配慮した方策などについて検討すること。
5. 年金事務所について、専任事務員を配置するなど、都市自治体からの照会に対して適切かつ十分な対応ができる体制に整備すること。
6. 日本年金機構が実施する「年金出張相談」について、住民の負担軽減及び年金制度の信頼回復のためにも、事業縮小することなく引き続き開催すること。